

# 労働法改悪の動きと問題点

## 一生を派遣労働者として働かそうとする安倍政権

いま、政府は、労働者派遣法のルールを全面的に見直し、派遣労働者は「“生涯”ハケンで“低賃金”」のままで働き続ける仕組みを導入しようとしています。

現在の労働者派遣法では「派遣先が同じ業務に継続して派遣労働者を受け入れることができる期間は、専門業務などを除いて「原則1年（最長3年）」というルールがあります。このルールのおかげで、社員化の道ができました。が、いま、政府はこのルールを撤廃しようとしています。

派遣社員のイスに同じ「人」が座り続けられるのは3年までになります。しかし「イスに座る人」さえ替えれば、企業は何年でも派遣を受け入れ続けることができます。結果、安くていつでもクビにしやすい派遣というイスが企業内に増え続け、その分、正社員のイスは減っていきます。

具体的には、[1]派遣会社に有期雇用されている派遣社員の受入期間を「原則1年」から「3年」（しかも無期限とする抜け道も造る）に延長するとともに、[2]派遣会社に無期雇用されているハケン社員は無期限に受け入れて良い。とするものです。

## 長時間労働で、体を壊す労働者が増える。

現在、労働時間に関しては、「1日8時間以内、1週間40時間以内、それ以上働かせたら残業代を払う」というルールがあります。

しかし、いま、政府は、「多様で柔軟な働き方」の名の下に、一定年収以上の労働者を、その労働時間ルールの対象外にする制度を導入しようとしています。

「ホワイトカラー・エグゼンプション」と呼ばれるこの制度が導入されると、その制度の対象となる労働者は、労働時間に関する基本的

かつ最低限のルールのプロテクトさえ受けられなくなってしまう。1日1週間などの短期の規制あなければ、短期間に死ぬほどの長時間労働が強制されることが免れない。結果、ただでさえ問題となっている長時間労働に拍車がかかるでしょう。また、過重労働による精神疾患や過労自殺、過労死等の健康・安全を害する事態を招くことは火をみるより明らかです。

働く仲間の力を合わせて、法案を葬ろう！

## ユニオン宣伝活動

6月15日(月) 昼ビラ 12:00~13:00

JAL 大森東口

6月16日(火) タビラ 18:10~19:10

京急平和島

## スケジュール

**6月の会議**の予定です。

例会 6月 11日(木) 19:00

運営委員会 6月 25日(木) 19:00

いずれも会議は西蒲田の事務所

**7月の会議**の予定です。

例会 7月 2日(木) 19:00

運営委員会 7月 16日(木) 19:00

通常どおり、第1第3木曜にもどします。

\* 6月は、他のスケジュールとの調整の為、第2第4の木曜日に変更します。

働く仲間の相談センター

京浜  
ユニオン  
ニュース

2015年  
6月1日  
NO.235

〒144-0051

0012001562481 京浜ユニオン  
郵便振込口座  
TEL 0550-3410-6240  
FAX 電話と同じ  
東京都大田区西蒲田4-32-9  
労働組合・京浜ユニオン

働く仲間の相談センター

EX-URL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホーページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/  
EX-URL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホーページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/

# 有給休暇の当日使用制限はできるのか？

会社の経営者が「稼働率が下がっているから、今後は当日欠勤に有給休暇を認めない」と言ってきた。こんなこと許せるのか？との相談があった。

労働基準法では、有給休暇は労働者の権利として守られています。有給休暇を取った労働者に対し、不利益な扱いを禁止しています。ただし、使用者には「今日は困るから明日にしてくれないか？」という「時季変更権」が認められています。「忙しいからダメ」というのはダメです。代替え要員を確保しない時季変更権は認められません。

さて問題は、当日申請が認められるのか？認められないのか？

当日の朝の有給休暇使用は裁判の判例では、労働者に不利な判例があります。しかし、病気による当日の年休申請については、これを認める企業が多いのが実情です。

当日の使用を一律に禁止されたら、困るのは私たちです。朝急に熱が出るのがよくあります。水道の栓が壊れて、急な修理をお願いして休むこともあります。「忙しいから明日にしてくれ」と頼まれてもどうにもならないことがあります。

実際、病気の場合、朝起きたら発熱していて起き上がれないとか、前日の夜から発熱して、翌日は出社しようと薬を飲んだり、早く寝たり、いろいろ努力したが、治らず、当日にならないとわからないケースがほとんどです。

**認めない温情のない会社には**、休暇を早め早めに申請すればいい。風邪をひきそうになったら「熱っぽいから明日休む。当日認めないから今から届だしておくよ」と言う。用事があるのに、会社が「忙しいからダメ」と言うなら「じゃ明日休む」と時季変更権で対抗するしかない。

# ユニオンネット「お互いさま」 第8回大会に参加

5月30日（土）岩本町ほほえみプラザに於いて、ユニオンネットお互いさまの第8回大会があり、京浜ユニオンから2名参加しました。

午後1時過ぎに大会が始まり、ビデオ映像での1年間の活動報告がありました。映像での報告は大変わかりやすいと思いました。

議案書討議での活動内容で、組合員が1年で26名加入、会社申入れが86本。相談内容は、個人争議が多くほとんどが解雇問題で、残っても追い出し部屋へ追いやられ、会社が追い出そうとしている。組合員は職場で孤立させられていることが共通しており、職場での組織拡大に結び付く状況に至らないそうです。

他に、パワハラ、イジメ、賃金問題、企業倒産、非正規雇用など。

また、会社の多くが弁護士や司法書士を代理人として丸投げしている。会社が組合との自主対応を避け、弁護士などを代理人とすると、解決が長引き職場復帰が難しい結果となっている。

組織拡大や、次世代体制の確立といった課題、争議解決後の組合員の定着と新規の相談者との関わりなど、京浜ユニオンも共通の課題が多いため大変勉強になりました。

新入組合員の紹介、争議で闘っている組合員の現状報告、「経済学入門」の学習会の呼びかけ、青年委員会の呼びかけなどのお話がありました。

大会終了後に近くの中華料理店で交流しました。大変おいしかったです。





# かわら版

## Union

2015年

6月1日

### 許すな！戦争法案

戦争させない・9条壊すな！

### 総がかり行動実行委員会の行動予定

念の為、行動の詳細は、実行委員会各参加団体のサイトをご覧ください、  
下記連絡先までお問い合わせください。

6月4日(木)18:30～ 戦争法案反対国会前集会(連続行動第3回) 場所:衆議院第2議員会館前

6月11日(木)18:30～ 戦争法案反対国会前集会(連続行動第4回) 場所:衆議院第2議員会館前

6月14日(日)午後 戦争法案反対全国集会(詳細未定)

6月15日(月)10:00～17:00 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動(土・日曜を除く24日まで)

場所:衆議院第2議員会館前

6月16日(火)10:00～17:00 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動 場所:衆議院第2議員会館前

6月17日(水)10:00～17:00 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動 場所:衆議院第2議員会館前

6月18日(木)10:00～17:00 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動 場所:衆議院第2議員会館前

6月18日(木)18:30～ 戦争法案反対国会前集会(連続行動第5回) 場所:衆議院第2議員会館前

6月19日(金)10:00～17:00 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動 場所:衆議院第2議員会館前

6月22日(月)10:00～17:00 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動 場所:衆議院第2議員会館前

6月23日(火)10:00～17:00 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動 場所:衆議院第2議員会館前

6月24日(水)10:00～ 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動 場所:衆議院第2議員会館前

昼から連続して 戦争法案反対全国大集会(詳細未定)

以降、未定

#### 実行委員会連絡先

戦争をさせない1000人委員会(tel:03-3526-2920)

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会(tel:03-3221-4668)

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター(tel:03-5842-5611)

# 日韓労働者連帯交流集會に参加

5月28日に文京シビックホールで、「ストライキで闘う韓国労働者を激励——5・28日韓労働者連帯交流集會」があった。臨時の椅子も出し、満員。100人以上が参加。主催は、全労協と市民団体によって構成された5・26日韓労働者連帯交流集會実行委員会。

今回、民主労総仁川地域本部長のキム・チャンゴンさんをはじめ4人が来日。4月24日に行ったゼネストの報告をはじめとする韓国労働運動の現状を伝えるとともに、国会前など日本の闘争現場を回り、交流を積み重ねた。

最初に、全労協の金澤議長が歓迎の言葉を述べた。続いて、訪日団が紹介される。4・24ゼネスト教育用ビデオを見た後、キム・チャンゴンさんの報告を聞いた。

ストの主要要求は、最低賃金1万ウォン、勤労基準法全面適用だった。ストライキの参加人員は約27万人で、うち純粹にストに参加者労働者は約10万人。市民社会団体の連帯の輪も広がった。ゼネストは今後、6月末、11-12月と波状的に行う予定。ストに対する評価はさまざまあるが、4・24ストは勝利したストともいえないが、敗北したストともいえない。スト自体も重要だが、むしろストを組織する過程で行った組合員への教育に意味があった。教育活動を通じて現場の組合員と結びつくことで、「やっても勝てない」というこれまでの敗北感が「やればできるのではないか」という自信に転換した。民主労総の主力である自動車労組は3労組とも事実上ストに不参加。うち2労組は実利主義的傾向だ。民主労総の方針に背いたとしても制裁する制度がない。最低賃金は現在5580ウォン（約600円）で、これを1万ウォンに直ちに引き上げられるとはあまり思っていないが、これを訴えることで社会問題にしていくことが大切——という趣旨だった。

質疑応答、東京清掃労組と日韓民衆連帯全国ネットワークの連帯あいさつ、中小労組政策ネットワークの閉会あいさつと続いた。

二次会では本部長の通訳を仰せつかった。韓国の労働運動から学ぶべき点は多々あると再確認した。



# ドキュメンタリー映画「標的の村」上映

**日 時：2015年6月4日（木）**

**1回目 13時30分開場**

**14時 上映開始**

**2回目 18時 開場**

**18時30分上映開始**

**場 所：大田区民ホール アフリコ 小ホール**

**蒲田駅東口徒歩5分**

**チケット：前売り 1000円 当日 1200円**

**学生・障がい者 500円**

—スクリーンに叩きつける、沖縄の怒り！—

今、沖縄では「米軍基地をなくしたい」「辺野古に新しい基地はいらない」という明確な県民の意思が示されているにも関わらず、日本政府は、沖縄県民に選ばれた知事の意向も無視し、新基地建設を止めようとする人々に無法な暴力を振るい、海を破壊して基地建設を強行しています。

映画は、琉球朝日放送が制作した、沖縄県国頭郡東村高江を題材にしたテレビドキュメンタリーをベースにしています。ここにはかつて、ベトナム戦争の時に造られた「ベトナム村」があり、村民をベトナム村民に模して標的にした軍事訓練が行われていました。そして、今も演習場として住民の生活を脅かしているこの場所に、新たにオスプレイの着陸帯建設が進んでいます。

東村高江で建設反対の闘いの渦中にある人々の日々と思い、基地が作られていく歴史的経過、最後に映画化に際して、オスプレイが配備された普天間基地の封鎖闘争の密着ドキュメントが追加されています。なぜ今基地反対なのか、闘う人々の日常と想いを、映像を通して私たちに伝えてくれます。「標的の村」

in おおた上映実行委員会

# 戦争への道をゆるさない6.23東京集会呼びかけ

日時 6月23日(火)  
開場 18時 開会 18時30分  
場所 日比谷野外音楽堂  
主催 戦争をさせない東京1000人委員会

主催者あいさつ 来賓あいさつ  
情勢報告 各労働組合・団体からの決意証明

## 集会後デモ

冥福と世界平和を願う「慰霊の日」です。

「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し」た平和憲法下の戦後日本が、安倍晋三政権の手で、〈戦争のできる国〉に向け大きく方向転換させられようとしているのです。

安倍政権は昨年7月、憲法解釈を変更し、「集団的自衛権の行使容認」を閣議決定しました。それに基づき、今国会で「安保法制」関連法案を提出・成立させようとしています。

「安保法制」と政府は言いますが、実態はどうみても米国の戦争に参加するための「戦争法制」です。米国に対する武力攻撃に自衛隊が反撃する。海外派兵恒久法を作り、いつでもどこにでも自衛隊を派遣できるようにする。武器使用基準も大幅に緩和する……。

2012年末以来、安倍政権がやってきたこと——秘密保護法の強行制定、国家安全保障会議設置、武器輸出3原則の廃止、沖縄・辺野古への新基地建設工事の強行、それらはすべて、日本を〈戦争のできる国〉に作り変えるための布石です。調子に乗った安倍首相は「来年の参院選後の改憲」まで公言しています。

その一方、原発再稼働、労働法制、労働者派遣法改悪、TPP、消費税増税など、労働者・市民の生活破壊政策もとどまりません。

戦争への高速道路を逆走する安倍〈壊憲〉政権に「待った」をかけることができるのはだれか。労働者・労働組合・市民の団結した闘い以外にありません。今年の「10・17集会」に続いて6・23集会に結集し、安倍政権の企む「戦争法制」にNO！ の声を突きつけましょう。



# 安倍「教育再生」にNO！

憲法を生かし平和を希求する —その14—

## 戦争が廊下の奥に立ってゐた

戦争法案の強行成立をめざす安倍政権の下、1941年に渡邊白泉が読んだ俳句が、セピア色からフルカラーに近づきつつあります。

安倍政権の教育政策は、明治期を模倣し、戦争法を下支えするためのものです。「戦争は教室から始まる」とは北村小夜さんの言葉ですが、21世紀の教育を戦争につなげてはいけません。世界の平和につながる教育こそが21世紀の教育です。

### 1 敗戦後の日本の教育(教師)の原点

戦死せる教え児よ

竹本源治

逝いて還らぬ教え児よ  
私の手は血まみれだ！  
君を縊ったその綱の  
端を私も持っていた  
しかも人の子の名において  
嗚呼！  
「お互にだまされていた」の言訳が  
なんでできよう  
慚愧 悔恨 懺悔を重ねても  
それがなんの償いになろう  
逝った君はもう還らない  
今ぞ私は  
汚濁の手をすすぎ  
涙をはらって君の墓標に誓う  
「繰り返さぬぞ絶対に！」

## 2 教科書展示会も闘いの場です

6月19日から、池上の教育センターで、中学校の新しい教科書の展示会があります。戦争を肯定する教科書もありますので「〇〇の教科書の～という記述は戦争を肯定し、子どもたちの教育には不適切である。」というような意見を提出してください。闘いの場は国会周辺だけではなくあります。

## 3 「政治的批判を含んでいるので、載せられない、書き直せ」

都内公立小学校で、福島から避難してきた男子の書いた作文が、「卒業文集に載せられないので書き直すよう」命じられるという事件がありました。

小3の時に福島から避難してきて、小4の時に「将来の夢」っていう作文に「僕には夢もなければ将来もありません」って書いて、お母さんがすごく心配しました。

6年生になって、「自分は将来の夢ができた。」「一生懸命勉強して国会議員になりたい」と。集団的自衛権のことや武器三原則の輸出ができるようになったことなども書かれていて、「自分は大きくなったら平和な国を作りたい。」今自分が色々勉強をしても、安倍さんたちが自分の周りだけで話し合っているんなことを決めていって思う。自分は大きくなったら勉強して国会議員になって、世界に自慢できる平和な国を作りたいっていう、作文を書いたそうです。

彼は、なぜ自分が福島から東京に避難しないといけなかったか、なぜ原発事故が起こったか、なぜクラスみんなは避難していないか、というところから始まって、すごくいろいろ考えて、図書館に通って、インターネットで調べて、でも、「いつの間にか息子は原発事故じゃなくて、平和のことを考えていた」と、お母さんはすごく驚いたそうです。

結局、彼は、卒業文集には「6年生の思い出」を書かされました。

## 4 画期的判決!勝ったぞ!～東京高裁が根津さん「停職処分」取り消し

5月28日、東京高裁は、根津公子さんに対する2007年3月30日に出された卒業式における「君が代不起立」停職6か月処分について、地裁判決を覆し処分取り消しの判決を出しました。また根津公子、河原井純子さんに対する損害賠償についても地裁判決を覆し、10万円の賠償を都教委に課す判決を出しました。

「根津は停職3ヶ月処分を受けたのち、『停職出勤』と称して鶴川2中、や立川2中などに赴き、『処分は不当』などとプラカードを掲げた。しかしこの行為が具体的に学校運営に妨害を与えた事実はない。また勤務を外されているのであるから、勤務の妨害などは当てはまらない。6ヶ月処分は均衡を逸した加重処分と言わざるを得ない。また停職期間の上限は6月とされており、残されているのは免職だけであり、多大な圧力を根津にかけることになる。以上述べてきたようにこの処分は、処分に値する十分な根拠もなく、裁量権の合理的な範囲を逸脱している。この処分は不当である」

「国旗・国歌法制化の国会審議で、内閣総理大臣、文部大臣が『学校における国旗・国歌の強制は、憲法が保障している思想・信条を侵害してはならない。処分は機械的、一律的にしてはならない』と答弁しているのを都教委は熟知していたにもかかわらず、国歌斉唱時に起立しなかった教職員に、職務命令違反として、1回目は戒告、2回目は給与1月の月額10分の1カット、3回目は6月の月額10分の1カット、4回目は停職1月、5回目は停職3月、6回目は停職6月の各処分を機械的に運用してきた。これは国会答弁に違反し、なおかつ被処分者は最終的に職を失う。憲法に保障されている思想・信条を侵害することになり、控訴人に多大な精神的圧力、損害を与えたことになる。東京都は損害賠償10万円を支払うのが妥当である。」

傍聴席からは「勝訴したんだ!」「やったー!」と拍手が起きた。



## 反基地学習会に参加

5月29日に日比谷図書館小ホールで、沖縄連帯・横田オスプレイ配備阻止——軍事基地に反対する5.29学習会があった。主催は米軍基地に反対する実行委員会。40人が参加した。

司会者のあいさつ、主催者あいさつに続き、各地の米軍基地に反対する取り組みの報告があった。

岩国基地からの報告は、ピースサイクル広島・呉・岩国の新田秀樹さんが行った。米海兵隊岩国航空基地の現状と闘いと題した報告では、以前は岩国基地反対運動が市民から冷たい目で見られていたが、基地拡張の是非をめぐる住民投票を契機に代わったこと、しかし、軍事基地が地元の経済状況と深く結びつけられているために反対の声を出すことが難しいこと、オスプレイの訓練の現況について話があった。

神奈川基地からの報告は、県央ユニオンの檜鼻達美さんが行った。厚木基地と反対運動の現状について話があり、日本の外交も安保もアメリカの言いなりになっていること、平和も暮らしも根は同じであること、韓国と沖縄の闘いと結びつくことが大切であること、今こそ街頭に出て声を上げ表現していくべきこと、反オスプレイのネットワークの必要性について話した。

横田基地からの報告は、横田・基地被害をなくす会の福本道夫さんが行った。第9次横田基地公害訴訟原告団団長でもある福本さんは、基地周辺を飛行する航空機の飛行回数が2013年に急増して今も多いこと、2014年7月から海兵隊仕様のMV-22オスプレイが毎月のように飛来し、東日本地域の拠点に横田がなりつつあること、今年5月9日に発表された海軍仕様のCV-22オスプレイの2017年横田基地配備方針は、基地周辺住民にとって生命と生活の脅威になることが話された。

沖縄からの報告は、一坪反戦地主会関東ブロック事務局長の木村辰彦さんが行った。2014年の各選挙での結果に示された沖縄の民意を踏みにじる基地建設強行とこれへの住民の抗議行動、強襲揚陸艦が接岸でき、陸上自衛隊も常駐することになる辺野古新基地は日米共同の侵略の拠点であること、翁長知事を先頭に沖縄は基地建設反対で一致していること、沖縄現地はもちろんだが、「本土」での闘いを盛り上げていく子の都の大切さなどが話された。

最後に、沖縄現地闘争の報告として、東京全労協事務局次長の渡辺学さんが、最近行った辺野古テントでの連帯行動を詳細に報告した。

## 労働法制改悪反対集会に参加

5月14日、日比谷野外音楽堂で「取り戻そう！生活時間と安定雇用～許すな！雇用破壊5.14アクション」があった。参加者は3000人近くだろうか。ユニオンからも数名が参加した。主催は雇用共同アクション。

主催者あいさつ、実行委員会からの報告、連帯あいさつ、労働者・生活者の訴えと続き、集会が終わった。

続いて国会請願デモを行った。

集会とデモの目的は、労働基準法改悪反対と労働者派遣法改悪反対だ。正規職は休日・休暇なしで無制限に働かせて死んでもかなわない、また、大部分の労働者を派遣労働者など非正規職で不安定にして使い捨てる法律を作らせない、ということだ。ともに今の国会に上程されて、成立が狙われている。

新自由主義のあらしの中で資本家の利益最優先で労働者の命への無関心はタガが外れてとどまることを知らない。

市場に任せればうまくいくというのは幻想で真っ赤な嘘だ。資本家の欲望は原発メルトダウンや嘘つき安倍と同じで、首輪をつけて止めないと崖っぷちまで暴走するのだ。

戦争法案阻止、労働法制改悪阻止、辺野古新基地建設阻止、原発再稼働阻止等、やること、やるべきことてんこ盛りだ。軍事の欲望に歯止めのない自公政権に集団的自衛権のフリーハンドを与えることなど、また、噴火する山が続出する日本列島で原発再稼働など、火事場にガソリンぶっかけと同じ愚行だ。絶対に駄目だ。

労働現場の取り組みを軸にしつつ、反戦反原発などの社会活動にもできる限り取り組んでいこう。



## 辺野古新基地建設に反対する国会包囲行動に参加

5月24日、午後2時から1時間半の間、国会包囲ヒューマンチェーンがあったので参加した。沖縄・辺野古に新しい基地を建設することに反対する取り組みだ。有楽町駅で降りて徒歩で向かう。国会の近くはすでに人でいっぱいだ。スタッフが配るプログラムをもらい、国会図書館に向かう。途中はすでに人間の鎖がつながっていた。行くかう人々は手に手にいろいろなプラカードを持っている。「屈しない」「安倍打倒」「I'm not Abe.」など様々だ。自分の意見を示し、見てもらう絶好の場だ。

午後3時を過ぎ、国会を取り囲む人間の鎖だ。テレビ局と思われるカメラが報道をするなか、各地に設けられたスピーカーから流れる合図に合わせて、みんな手をつないだ。沖縄の民謡が流れると、全員で体を揺らして踊る。

つながっている。戦争法案を審議する国会を取り囲んでいる。1万5千人が厚あったというお知らせが流れた。成功だ。

沖縄の人々は新基地絶対反対でまとまっている。翁長知事は辺野古に基地は作れないと明言。5月に入って、東京の横田基地にオスプレイが17年に配備されるという発表もあった。「基地負担の軽減」が聞いてあきれられる。

朝鮮半島と中国を標的とする軍事基地はいらない。他国を軍事占領するためのオスプレイは来るな。沖縄の人たちとつながり、戦争反対の取り組みを続けよう。



5月1日第86回日比谷メーデーに参加しました。

約7000人が結集し、土橋コースと鍛冶橋コースに別れてデモ行進を行いました。

今年のメインスローガンは「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」サブスローガンは3本で、「労働法制の改悪反対！一日8時間労働制の破壊を許さない！」「福島を忘れない！原発の再稼働反対、すべて廃炉へ！」「集団的自衛権の行使反対！戦争国家体制を許すな！」です。京浜ユニオンの参加者は4名でした。



---

5月13日、京急新馬場駅近くの聖跡公園にJAL闘争支援の仲間が500人集まりました。不当労働行為勝訴の判決にも係わらず、最高裁の解雇有効の不当判決に、勝利するまで闘うJAL組合員とそれを支援する、全労連、全労協、京都全労協の仲間も集まりました。公園からJAL近くまでデモをしながら道行く人たちに訴え、引き続きJAL本社前で抗議行動を行いました。

5月3日、「憲法集会」は横浜桜木町「臨港パーク」に3万人が結集しました。大きな臨港パークが人で埋め尽くされました。大江健三郎さんをはじめ、たくさんの呼びかけ人の人々も、趣旨に賛同する政党の代表者も、多くの市民団体の方々も壇上に上がり、「平和といのちと人権を！」訴えられました。会場が広すぎて参加者の集約が難しく、デイベンロイ労組と京浜ユニオンの参加者の一部と南部の仲間の若干名で桜木町に出ましたが、何もなく、川崎に出てやっと喉を潤す事が出来ました。3万人の怒りを肴に。

